

【Ⅴ】 剰余金処分計算書

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	2,364,971,194
II. 任 意 積 立 金 取 崩 額	
1. 社会貢献基金積立金取崩額	500,000,000
2. 経営基盤強化積立金取崩額	7,100,000,000
3. 震災復興支援積立金取崩額	98,504,030
4. 食の安全安心基金積立金取崩額	2,000,000,000
III. 剰 余 金 処 分 額	9,698,504,030
1. 法 定 準 備 金	100,338,500
2. 利 用 分 量 割 戻 金	607,419,649
3. 出 資 配 当 金	20,572,770
4. 任 意 積 立 金	
(1)事業継続積立金	10,720,000,000
(2)市民活動助成基金積立金	4,910,267
(3)災害復興支援積立金	10,000,000
(4)環境エネルギー推進積立金	100,000,000
IV. 次 期 繰 越 剰 余 金	11,563,241,186
	500,234,038

上記のとおり提案します。

2026年6月9日

理事長 西 村 陽 子
専務理事 杉 原 学

剰余金処分に関する注記

- 任意積立金は、積立目的の整理と目標額を新たに定めるために、以下のとおり取り崩します。
 - 社会貢献基金積立金は全額取り崩します。
 - 経営基盤強化積立金は全額取り崩します。
 - 震災復興支援積立金は全額取り崩します。
 - 食の安全安心基金積立金は全額取り崩します。
- 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は100,338,500円を積み立てます。
- 利用分量割戻しは総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の割戻しは2025年4月1日から2026年3月31日の対象商品利用額(パルシステム手数料、共済事業、電力事業、チケット、カンパなどは除く)に対して0.70%の割合とし607,419,649円を実施します。なお、利用割戻金額に消費税額を加算し請求書上で商品代金と振り替えます。
- 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の配当は配当率年0.1%とし20,572,770円を実施します。なお、出資配当金額から源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を控除した後、出資金に振り替えます。
- 任意積立金の積立は以下のとおりです。
 - 事業継続積立金は、事業継続のため、大規模災害やサイバー攻撃など重大化するリスクに備えて積み立てます。当期は、(旧)経営基盤強化積立金、(旧)食の安全安心基金積立金で取り崩した全額、(旧)社会貢献基金積立金で取り崩した400,000,000円、(旧)震災復興支援積立金で取り崩した90,000,000円を加え、10,720,000,000円を積み立てます。
 - 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,910,267円を取り崩しました。当期は取崩額と同額を積み立てます。
 - 災害復興支援積立金は、産地やメーカーを含めた被災地・被災者支援に向けた不測の資金拠出に備え、(旧)震災復興支援積立金で当期パル未来花基金の規則に基づき組合員を代表としたグループに拠出した1,495,970円を取り崩しました。当期は前述金額を加え、10,000,000円を積み立てます。
 - 環境エネルギー推進積立金は、パルシステム東京環境方針に基づく取り組みのため、(旧)社会貢献基金積立金で取り崩した100,000,000円を積み立てます。
- 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として92,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2025年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。

(単位:円)

積立金の種類	2025年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	11,285,025,500	11,385,364,000
福祉事業積立金	128,527,474	128,527,474
社会貢献基金積立金	500,000,000	-
経営基盤強化積立金	7,100,000,000	-
震災復興支援積立金	98,504,030	-
食の安全安心基金積立金	2,000,000,000	-
市民活動助成基金積立金	5,089,733	10,000,000
事業継続積立金	-	10,720,000,000
災害復興支援積立金	-	10,000,000
環境エネルギー推進積立金	-	100,000,000
合 計	21,117,146,737	22,353,891,474